ＮＥＴ１１９緊急通報システムご利用案内

海南市消防本部では、聴覚や発話の障害により音声による１１９番通報が困難な方のために、あらたに「ＮＥＴ１１９緊急通報システム」（以下、「当サービス」という。）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「ＮＥＴ１１９緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| サービス概要 | 音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という。）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な操作画面で１１９番通報を行うことができる無料の行政サービスです。 |
| 利用対象者 | 海南市に在住又は、在勤若しくは在学の方で、聴覚障害及び音声・発話・そしゃく機能障害者または音声による通報に不安がある方 |
| 申請・登録方法 | 申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う。 |
| 申　請　窓　口 | 海南市消防本部　電話 073-482-0119　 FAX 073-482-0088社会福祉課　　　 電話 073-483-8602　 FAX 073-483-8429E-mail　 syafuku@city.kainan.lg.jp |
| 申請書配布窓口 | 海南市消防本部　電話 073-482-0119　 FAX 073-482-0088社会福祉課　　　 電話 073-483-8602　 FAX 073-483-8429E-mail　 syafuku@city.kainan.lg.jp |

**※サービスのご利用条件は登録規約のとおり**